

Capital and Finance

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/24601

資本と金融

—金融経済論とは何か—

宮田美智也

目 次

はじめに

I 金融・貨幣・貨幣請求権

1. 金融とは何か
2. 貨幣とは何か
3. 貨幣請求権とは何か

II 資本制再生産における貨幣と貨幣請求権

1. 産業的貨幣流通と金融的貨幣流通
2. 資本制再生産上の貨幣請求権

III 貨幣請求権形成の必然性

1. 信用貨幣と貨幣証券の必然性
2. 収益証券の必然性

IV 金融経済論の課題と対象

はじめに

論題における資本とは資本制生産（資本主義），あるいはその担い手としての資本そのもののことである。金融はその資本制生産のもとで生まれる，あるいは資本が営む個別的な行動の中から生まれる金融現象なるものを指している。金融経済論という学問がその金融現象を対象とすることはいうまでもない。とはいえ，その金融現象の把握の仕方に共通の認識があるわけではない。本稿の目的は，そもそもその金融現象とは何かを考えることから始め，金融経済論の体系はどうあるべきかを論じることにある。

ところで、金融現象なるものが歴史的に資本制生産が始まる以前から成立していたことは周知のとおりである。そして、そこで開発され、利用されていた金融の手段が資本制社会に継承されていることも否めない。しかし、資本はその歴史的な性格に応じて蓄積を進めるわけで、歴史的段階を貫通する金融手段の利用が観察されたにしても、資本制生産の必要上のことであり、資本制的蓄積運動が生み出した金融手段とみなすことができる。

こうした考えにもとづき、論題が示唆するとおり、以下では金融現象が資本制再生産に位置づけられ、照射の対象にされる。それが金融現象の本質分析に通じると考えられるからである。一般に経済現象を本質的に把握し、その論理的な再構成を試みるのが経済学であるとすれば、その一分野たる金融経済論もまたそのように進められねばならない。

また、以上のような見地に立つならば、貨幣論と信用論を併置するような貨幣・信用論の研究状況、つまり信用理論研究学会の理論的状況からも脱却できる。そこでは両者が融合的に接続されないまま並列的に扱われてきた。それはたしかに論理次元の差異があることにもよる。しかし、見方を換えれば、それぞれが対象とする貨幣（現象）も信用現象も金融現象の一部であるにもかかわらず、そのことを理論の体系の中に取り込むことを怠ってきたということでもある。

本稿はそのような反省に立つ。したがって、その意味からも、本稿は金融とは何かからその論述に取りかからねばならない。

I 金融・貨幣・貨幣請求権

1. 金融とは何か

『大辞林』を引いてみよう。金融とは「金銭の融通。資金の需要と供給の関係。金の流れ」とされている。その原語に当たる *finance* を『ランダムハウス英和大辞典』で引くと、それには財政の意味もあること、また動詞では「資金を供給する」「出資する」「融資する」（「金を融通する」）という意味であることがわかる。

「資金を供給する」なり、「融資する」ことが、「金銭の融通」であり、

「資金の需要と供給の関係」や「金の流れ」を生み出すことは明らかだが、いずれにおいても金融の意味が「資金の融通」という点で与えられているといってよい。言い換えると、「資金の融資」は同時に、「融資」を受けた側における「資金の調達」の意味も含んでいると考えられるが、それが必ずしも明示されていない。しかし、それははたして妥当だろうか。「資金」の定義も厳密に行う必要があるが、それはのちに扱うとして、まずそれを考える。

なぜそのように設問するかというと、日本語の金融という用語の含意は「資金の供給」の視点からだけでは説明できないからである。たとえば、個人（部門）がその過去の所得（貯蓄）を金融機関から引き出すのも、また企業法人部門が金融機関に預託していた利潤の内部留保を取り崩すのも同様に金融に含められるからである（自己金融）。そこにおける「資金の調達」にはその裏に「資金の供給」があるとはみなしがたい。それをそのようにみなすとすれば、それはアナロジーというよりもこじつけである。金融機関は預金を払い戻したにすぎず、「資金の供給」をしたわけではないからである。

金融の語義を「資金の供給」という視点だから説くのは正しくないことがわかった。「資金の供給」は金融現象の一つにすぎない。その「調達」現象も同様である。のちに述べるように、「資金の供給」も「資金の調達」みられない金融現象さえある。

そこで、つぎのようにいえる。金融とは何かを規定する場合には、そのような金融現象の本質を突いたものでなければならないと。それでは、金融現象といわれるものに共通してみられる、その本質とは何か。それは貨幣請求権を内容とする債権の存在である。他方からいえば、貨幣支払債務であり、信用である。金融とはそのような債権の取引にほかならない。

債権とは一般に、特定人（債権者）が特定人（債務者）に対して一定の給付（作為または不作為）を請求することを内容とする権利（権利意思説的定義）、あるいは債権者が債務者の行為（給付）を介して一定の生活利益を獲得することを目的とする権利（権利利益説的定義）で、おもに契約にもとづいて成り立つ⁽¹⁾。

貨幣請求権としての債権とは、その対象となる「一定の給付」、あるいは「一定の生活利益」が貨幣であることを意味する。他方にその貨幣請求権に

に対する貨幣支払債務（信用）が生じている。個人にしろ法人企業にしろ金融機関から預金を引き下ろす取引（「資金の調達」現象）は、金融機関からの「資金の供給」ではなく、本質的に貨幣請求権の発動に対する金融機関による貨幣支払債務の履行である。

「資金の供給」はみられないのに「資金の調達」が行われるという金融現象（預金の引き出し）を取りあげた。それに対し、「資金の供給」現象も「資金の調達」現象も生じないものの貨幣請求権が成立する取引がある。企業間での原材料取引における掛け売り（掛け買い）がそれである。掛け売り債権は一定期日における貨幣請求権ではあるが、けっして「資金の供給」の結果生じる債権ではない。この場合、貨幣支払債務を負う側は「資金の調達」が目的でその契約を結ぶのではない。「資金の調達」を図るのではなく原材料の仕入れ代金の支払猶予が求められる。

以上、その語義を手がかりに金融とは何かを検討してきた。貨幣請求権取引がその本質であった。言い換えると、一般に貨幣請求権（債権）の形成が金融現象を生み出す。それゆえ「資金の融通」やその「調達」がみられない場合でも、そこに貨幣請求権が成立する取引があるかぎり、金融現象は成立する。労働対象である原材料の取引も金融現象を生む基礎なのである。「資金の融通」とか「資金の調達」という現象に惑わされ、それを基準に金融現象を把握してはならない。

2. 貨幣とは何か

1) 貨幣形態と金

請求権の対象である「一定の給付」あるいは「一定の生活利益」が貨幣であるような債権が成立する取引、これが金融であった。そこで、つぎにその貨幣請求権なる債権を検討する必要が出てくる。しかし、そのためには貨幣とは何かがわかっている必要がある。本項ではその究明を目的と定める。

さて、貨幣とは何かを突き止めるには、まず資本制社会を商品社会一般に抽象化する思惟的な操作がいる。その後、その商品社会一般を資本制社会に論理的に復元し、しかもその歴史的な発展過程は貨幣制度的に金本位制から管理通貨制へと移行したから、歴史的帰納的な見地に立ち、それを金本位制

段階と管理通貨制段階に分ける必要がある。

以上は本項で目的が追求される際の枠組みである。以下、それに取りかかるとして、なぜ現実の資本制社会から商品社会一般なる社会を切り離すという理論的な手続きが必要なのかを説明することから始めよう。

商品社会一般はまた単純商品社会ともいわれるが、商品一般あるいは単純商品とは、交換に付することを目的に労働が投下され生産される生産物一般のことである。資本制的に生産された商品から資本制的な要素を取り去った商品を意味する。労働範疇に即していえば、たとえば剩余労働と必要労働などという資本制下の刻印を切り取った、他人のための労働一般の生産物が単純商品ということになる。

そして、そのような商品の流通する社会を指定するのは、それによって、貨幣は一般に商品流通の外部からそこに入り込んできたのではなく、その内部から生まれてきたことを明らかにできるからである。つぎに論証するとおり、貨幣それ自体は商品一般に内在する矛盾の商品社会的な克服の形態、つまり単純商品社会的なそれにはかならない。

さて、商品一般に内在的な矛盾とは使用価値と価値の対立を指す。商品は他人のための有用物（使用価値）として生産されながら、交換に際してはその生産に要した社会的平均的な労働の対象物であること（価値）をみずからは表現できないところに、その対立は現れる。自己価値は他の商品（使用価値）を等価物として相対的にしか表現できず、そのような表現形態が段階的に展開されてくる。そして、結局全商品の中からある特殊な商品が他の商品の価値を一般的に表現しうる一般的な等価物として商品社会的な合意にもとづき疎外され、それが貨幣の位置につく。貨幣は一般的な等価物として価値の独立的な存在物となる。

そして、そのような貨幣は後述するような理由で、金となる。金はその重量（その生産に必要な社会的に平均的な労働時間）で他の商品の価値を表現する（秤量貨幣）。そして、その一定重量に貨幣名がつけられ、価値が価格で表現されるようになる（計算貨幣）。

さて、貨幣とは以上のとおりその他の商品に投下された労働量を価格として表す特殊商品である。一般商品は自己に投じられた労働量を貨幣商品に含

まれる労働量の価格名で表現し、交換過程に入っていく。それゆえ、抽象的にはいかなる商品も一般的な等価物になりうるもの、具体的には一定の条件（使用価値）を備えた商品が貨幣となる。

すなわち、貨幣となるべき商品は、まず量的に異なる価値の表現に適している必要があり、第2にその使用価値に対して価値が大きく、第3に使用価値上の耐久性が高くなければならない。これらの使用価値を持つ商品は貴金属以外にない。なかでも金である。金は本来貨幣というわけではない。しかし、貨幣は金である。

すなわち、貨幣はまず価値尺度としての機能を果たす。しかし、このかぎりでは金は観念的な存在で足りる。商品の価値を価格で表示しているにとどまるからである。それが現身で現れねばならないのは、その価格は実現される必要があるからである。表示された商品の価値は独立した価値物に転化しなければならない。

この場合、貨幣は買い手にとって購買手段として使われる。しかし、それは社会的には商品の流通を媒介しつつ転々と流通し、その点から流通手段機能規定を与えられる。しかし、流通手段としての貨幣は必ずしも現実の金である必要はない。商品の流通とは貨幣の持ち手が次々に変わることであり、それゆえ貨幣が価値の自立した定在である必要があるのは、社会的には瞬過的なことだからである。価値標章が生まれてくるゆえんである。

しかし、それはあくまでも社会的にみた場合のことである。個別的には販売はつねに購買と連続的なのではない。その意味で、貨幣はそれ自体としては価値の独立した存在物でなければならない。実際、貨幣はそのような存在物であることから（購買手段としていつでも利用すべく）蓄蔵されうるし、債務を支払うのに使いうる。蓄蔵貨幣と支払手段の機能規定が生まれる。また、販売と購買の分離は時間的理由からだけでなく、地理的理由からも生じうる。この場合、貨幣は国境を跨ぐ取引において世界貨幣として機能する。

さて、以上のとおり貨幣は金なのである。その命題から貨幣の果たすべき機能も導き出された。については、論歩を進めるに先立ち、つきの確認が欠かせない。

すなわち、貨幣は金であるという命題は、他人のために生産すべく投下さ

れた労働量によってその生産物の価値が決まり、それが価格で表示されるという価値法則の支配する商品社会の命題にほかならないが、その商品社会とは資本制社会からいわば観念的に切り取られた商品社会一般のことであり、資本制社会としてのそれではないということである。その命題自体は、単純商品について価値表現形態の完成として貨幣形態が出現し、その貨幣の位置に金がついたことを意味しているにすぎない。言い換えるならば、それは単純商品に関する価値表現形態としての貨幣形態から出てくる命題であり、それ自体で貨幣制度を含意しているわけではない。

2) 金本位制と貨幣

貨幣は金という命題が導き出された。それを資本制社会的に再構成することがつきの課題である。そのような商品社会を想定しよう。資本制社会とはいうまでもなく、私的所有制（資本と賃労働の対立）にもとづく私的（社会的分業）生産の社会であり、労働力を商品として扱うところに商品社会としての特徴がある。

単純商品社会では、商品は価値通りに取引されるという価値法則は、いわば無条件で成り立った。それは商品社会一般に通底する法則であり、実際そのような法則が導き出せたのも、単純商品が指定されたからであった。しかし、資本制商品の場合にはその法則は資本制的な措置を加えないと、そのような意味では作用しない。なぜか。

価値法則は価値が価格で表示されることによって作用する。単純商品社会では価値と価格が乖離しえなかったのは、そこはいわば労働生産物の取引される社会だからある。しかし、資本制社会では上述のように労働生産物ではない労働力も商品化され、価格形態で売買される。この労働力の商品化に商品社会としての資本制社会の、単純商品社会に対する違いがあった。

それは、資本制社会は商品社会としてはその特殊な商品労働力について価値通りの取引を保証しなければならないことを意味している。労働者は（他人の労働生産物はおろか）自己の労働の生産物さえ資本の生産物（商品）として購入しなければならない、これが商品社会としての特殊資本制社会である。そこでは生産過程も商品形態を通して営まれる。 それでは、資本制社

会として価値と価格の乖離の発生を防ぐにはどのような措置が必要か。金が貨幣（本位貨幣）の位置にあることを法定し、その一定重量に国民的に具体的な貨幣名をつけることである。それに則って金貨と補助鋳貨が政府によって鋳造され、貨幣制度としての金本位制度は発足する。この場合、金は市場価格とは別に鋳造価格を与えられ、商品として輸出入されるだけでなく、鋳造のみならずも鋳つぶしも自由にできることが含意されている。

貨幣は金であるという単純流通次元で導き出される命題（貨幣形態）は、ただちに金本位制（貨幣制度）を意味しているわけではない。それは資本制流通次元的に構成し直されねばならない。以上のとおりである⁽²⁾。

さて、貨幣形態は資本制社会においてまず金本位制に具体化される。しかし、上述のかぎりでの金本位制は現実性を欠く。兌換制を包含していないからである。金本位制下における貨幣は本位貨幣としての金貨（および補助鋳貨）のみではない。それに対する請求権も利用されうる。信用貨幣といわれる。

この場合、金に対する請求権とはまず中央銀行発行の兌換銀行券である。これは本位貨幣そのものとみなされて（「現金」）、流通する。とはいえ、それ自体は信用貨幣である。中央銀行の責務はその兌換制を維持すること、つまり金準備を防衛することにおかれる。つきは銀行が供給する当座預金である。銀行はその一覧払いの債務を履行すべき社会的な義務を負い、それが果たされるかぎりで、その預金は企業間取引において流通し、預金貨幣とよばれる。具体的には（それに対する支払指図書である）小切手に媒介されるのだが、正真正銘の信用貨幣である。

3) 管理通貨制と貨幣

金本位制下では以上のとおり、貨幣の流通領域は本位貨幣である金（および補助貨幣）のほかに、それに対する請求権（信用貨幣）である兌換銀行券と預金貨幣から構成される。それでは、金を本位貨幣（価格標準）の地位から追放した制度である管理通貨制度のもとでは、貨幣とは何か。

管理通貨制とはまず、商品の価値が価値通りに交換されるという意味での価値法則作用の社会的な保証をいわば曖昧にし、価値を表示する価格がその

価値から乖離することを社会的に容認する制度である。そして、その代わりに生産された価値を擬制的にでも実現したように扱うことを優先させる制度である。そうしなければ、資本制社会そのものの存続が危ぶまれるようになつたからである。

資本制社会もそれが商品社会である以上、貨幣は金であるという命題から自由にはなれない。金本位制（金の価格標準の固定制）は価値が価値通りに交換されるという商品交換一般の原則を資本制社会的に保証するための制度であった。それに対し、その保証を社会的に弛緩させた制度が管理通貨制にほかならない。不換銀行券を現金（法定支払手段）とする法的措置によってそれは実行される⁽³⁾。それでは、その措置は貨幣制度上どのような意味を持つのか。

兌換銀行券は前述のとおり事実上金貨と同等という意味で「現金」（事実上の金）とみなされた。しかし、いまや中央銀行の発行する銀行券は不換ながら金に擬制され、支払債務ではなく素面の現金として扱われる。それは不換銀行券を貨幣の位置につけることを意味する。

見方を換えてみよう。貨幣とは本来それ自体が価値であり、それゆえ価値の自立的な存在物たりえた。しかし、管理通貨制下の貨幣たる現金はいうまでもなくそれ自体価値を持たない。しかし、それは貨幣としての法的措置を受け、それによって価値一般に対する購買力を与えられる。現金がそのような購買力を持つことを根拠に、それを価値の自立的形態として擬制するのが管理通貨制ということになる。

不換銀行券を現金とする法的措置が貨幣制度上いかなる意味を持つかがわかった。そこで、管理通貨制は価値と価格の乖離に対し社会的に寛容な制度であると、先述したことの中身がより具体的になる。

すなわち、現金が化体しているはずの購買力が低下することを容認する制度が管理通貨制にほかならない。現金はその購買力を安定させる重しを自己の内部に持たない。それゆえ、その購買力の安定化は人為的になされねばならない。その使命はもちろんその発行主体たる中央銀行のものであり、金融政策をもって果たされる。

そして、そのような現金供給機関としての中央銀行のもとで、金融機関

(銀行および金融仲介機関)はそれに対する一覧払いの債務である当座預金を供給し、貨幣として機能せしめる。管理通貨制度下での貨幣の流通領域はこうして現金(および政府発行の補助貨幣)とそれに対する請求権たる預金貨幣から構成され、後者も信用貨幣の意味を帯びることになる。

ところで、さきに単純流通次元で貨幣の機能を論じた。単純流通次元とは流通する商品を商品一般とみなして論を進める立場のことであった。そこで貨幣の機能論は、貨幣は金であるという命題を受けていて、金が本位貨幣とされる金本位制度のもとでも妥当した。しかし、管理通貨制では金はそのような位置からはずされた。そこで、管理通貨制のもとであらためて貨幣の機能について考える必要が出てくる。問題なのは価値尺度機能と世界貨幣機能についてである。順次取りあげる。

金が貨幣の位置について価値尺度機能を果たしたのは、それが使用価値的に貨幣に最適だったからだが、しかしその前提として、それ自体が価値を持つ商品だからであった。自己の価値の一定量に与えられた貨幣名で、一般商品の価値を表現する、これが貨幣金の価値尺度としての機能であった。それに対し、現代の現金はそれ自体は紙片にすぎず、金のような価値を持つ商品というわけではない。したがって、それが金と同じような意味では価値尺度機能を果たせないのは明らかである。しかし、それなくば貨幣は貨幣ではありえない。価値尺度機能は流通手段機能と並び貨幣のもっとも基本的な機能だからである。それは商品社会そのものが成り立たないことでもある。現代では貨幣の価値尺度機能はいかに措定されうるのか。

不換の中央銀行券を現金とする法的措置を施すことによってである。それはその中央銀行券を金に擬制することを意味し、そこにはそれが価値尺度機能を果たすものとみなすことが含まれている。その意味でいうならば、現代の資本主義(管理通貨制)は(紙片を金とみなすという)擬制の上に構築されている。

いうまでもなく、不換の中央銀行券を法的に金と同じ扱いをするという擬制は、それぞれの国境の内部で有効であるにすぎない。それ自体に価値はないわけだから、現金は金のようには世界貨幣として機能しないことが、そこには含意されている。つまり、現代の貨幣の機能からは世界貨幣機能は脱

落する。しかし、資本制商品社会が具体的に中心国と周辺諸国からなる世界市場を含んで構成されている以上、現代の貨幣にも国際決済を営む役割は求められる。

金本位制度下の国際決済は中心国銀行の預金の振り替えで行われていた。すなわち、周辺諸国は国際決済のための支払準備金（世界貨幣準備金）を中心国銀行に預けていて、輸入に対してはそれに対する支払請求権（一覧払いの為替手形）で支払っていた。周辺諸国にとって準備金が枯渇すれば金の輸出で賄うか、それを借り入れねばならないが、とにかく中心国銀行預金は金が果たす世界貨幣機能とは別に国際決済機能を営んでおり、それがとくに国際通貨機能といわれた。

金が世界貨幣機能を果たすという貨幣機能の上に、とくに中心国への金請求権（中心国銀行預金）には国際通貨といわれる貨幣機能が成り立った。以上論じたとおりである。この国際通貨機能であれば、現代の貨幣でも同じく中心国の貨幣ならば、それを営むことができる。

国民的な資本制が紙片を現金として擬制する以外に存続する道がなかったように、国際的にもその擬制の関係は貫徹されねばならない。周辺諸国が中心国の現金をいわば国際的にも現金とみなすという擬制である。それによる決済ならば、国際的に最終的な決済は終わっていないではなく、終わったことにする、そういう擬制である。

しかも、この場合の擬制を根拠づけるのは、いまでもなく成文法ではない。世界市場なしに国民的な資本制社会を維持できない以上そうするよりほかに方法がない、そういう意味の強制力が国際的に働き、それによって成り立つ擬制であった⁽⁴⁾。ここに世界経済的にみた資本制社会も擬制の上に構成され、管理通貨制が内包する擬制の論理は完結する。そして、この場合に周辺諸国の持つ中心国銀行預金は国際決済上の支払準備金としては外国為替準備とよばれることになる。それは貨幣の世界貨幣機能が消滅した後に現れるという意味で、世界貨幣準備金が現代的に擬制されて成り立つ範疇ということができる。

3. 貨幣請求権とは何か

貨幣とは何か、これがまず単純流通次元と資本制流通次元に分けて、つぎに後者における貨幣制度が金本位制度と管理通貨制度に分けて明らかにされた。つきの課題はそのような貨幣に対する請求権とは何かを考えることである。それが成立する取引がすなわち金融であった。

貨幣請求権ということにはすでに論及した。すなわち、兌換銀行券は金請求権、預金貨幣は金本位制度では同じく金請求権であり、管理通貨制度では現金請求権という貨幣請求権であると。

ところで、利付預金（期限付き預金）も含め一般に預金が貨幣請求権であることはいうまでもない。そのような中、預金貨幣とは前述したように（一覧払いの）当座預金が小切手によって貨幣機能（購買手段や支払手段の機能）を果たす場合の呼称である。それは銀行（金融機関）が商業手形に化体された貨幣請求権（商業信用）を代位したり（銀行信用）、支払期限がより長期化した貸し付けをする（資本信用）ことによって創出され、その預金宛てに振り出された小切手の指図に従ってその受取人（持参人）に支払われるという形で流通する。小切手は本質的に為替手形であり、当座預金の一覧払い指図書（貨幣請求権証書）である。

以上のような商業手形や小切手という貨幣請求権証書は貨幣証券といわれる有価証券を構成する。有価証券とは流通性を持つ何らかの価値請求権証書であり、そのような有価証券のうち請求対象の価値が貨幣である場合が貨幣証券とよばれる。その意味では、兌換銀行券もまた貨幣証券の範疇に入る面を持つ。しかし、それは事実上の金（「現金」）とみなされる流通性を持つ信用貨幣であり、貨幣証券の範疇を越える。

それに対し、請求される価値が資本の収益であるような有価証券がある。株式や社債である。国債もこの部類に入れられる。資本証券とか、収益証券などとよばれる。これも貨幣請求権証書、しかし上述したような本来的な貨幣請求権証書に対しては第2次的なそれであり、本来的な場合とは異なって、その請求権は証書の発行者（振出人）に対しては発動されないところに特徴があり、しかもその貨幣は擬制資本価格として実現される。

すなわち、いうまでもないが、それらの有価証券は直接には配当や利子の

請求権証書である。しかし、それは市場で売却されるならば、貨幣に転化する（社債権者にしろ國債権者にしろ、証券の売り放しによって償還期限の到来以前に貨幣を取り戻せる）。その意味で、証券の売却は貨幣請求権の發動にほかならない。しかし、発行者ではなく、市場における第三者に対するそれであり、その際に実現される価格はその収益が資本還元された擬制資本価格として形成され、本来の貨幣請求権（利付預金や預金の貸し付け）が形成する利子率の成立を前提してはじめて成り立つ。

以上のように、収益証券も貨幣請求権であり、しかし貨幣請求権としては信用貨幣や貨幣証券に対して派生的なそれと規定された。株式もとにかく貨幣請求権なのである。しかし、そうだからといって、株式はいかなる意味でも発行会社にとって債務とみなしうるわけではないことを強調しておく。というのは、金融とは何かを論じるにつき、株式を広義の債務とみなす論者もいる⁽⁵⁾からである。ここでその誤りを指摘しておく。

後述するように、株式取得は貨幣の所有権を擬制的に会社に移転させることではあるが、しかし擬制的にあれ債権を得ることではない。つまり、株式会社は株主に対しいかなる意味でも債務者とはみなしえない。それを広義とはいえ、債務者扱いするのはこじつけ以外の何物でもない。金融現象の本質が把握できていないことに起因する。

さて、最後に、以上の貨幣請求権論を立体的に整理しておこう。

単純流通次元でも貨幣請求権としての債権は指定できた。前述のとおり、貨幣の支払手段機能はそこから導き出された。しかし、貨幣論の場合とは異なり、その本来の展開舞台は資本制生産次元で開ける。債権が物権（私的所有権が中心）から独立した権利範疇として確立するのは、その次元のことである。すなわち、そこではまず本来的な貨幣請求権（商業信用、銀行信用）が成立し、貨幣証券という有価証券範疇が指定できる。

そして、資本制生産が自由競争段階から独占段階へ移行していくと、支払期限の長期化した貨幣請求権（資本信用）が現れ、さらに第2次的な貨幣請求権も成立していく。後者は株式とか社債などの民間証券のことを指していて、そのような資本証券制度の普及は物権の債権化を促す。しかし、同じく資本証券として横並びで括られる国債などの公債の登場は、論理的にはさら

にその後のこと、金本位制度に代わって管理通貨制度が成立しなければならなかつた。金本位制度は自由競争段階から独占の古典的段階に跨がる。

- (1) 『民事法学事典（上巻）増補版』有斐閣、1970年、631ページ。
- (2) イギリスにおける資本制の成立と金本位制の成立が時間的には重なるのは偶然ではない。両者は（論理的のみならず）歴史的にもつなぎのような関係にあるからである。前者の内包する社会的な生産関係は、それが安定的に維持される上で、貨幣制度として後者を必然化する。
- (3) 管理通貨制度では金は廃棄されたのかという問題が論じられることがある。しかし、以上のように考えると、それは問題の建て方にそもそも誤りがあることがわかる。しかも、その誤りは2重である。すなわち、単純流通次元と資本制流通次元の区別がなく、その上、すでに指摘したことだが、貨幣形態の成立（貨幣は金という命題）と貨幣制度（金本位制度）の区別がない。貨幣制度と通貨制度とは異なるなどという強弁が横行することにもなる理由である。
- (4) これに関しては、アメリカが1975年8月にそれを廃止するまでドルと金との交換制をとってきたことに言及しておくべきであろう。これをもってその間のドルを金為替とみなす見解が提起されてきたからである。しかし、ドルは金債務として兌換されていたのではなく（ドルは金との交換性を持っていたわけではない）、交換制に従って交換されていたにすぎない。管理通貨制のもとで国際的には金本位制下と同じように固定相場制（金現送点のメカニズムの作用）を保持する必要があり、そのためには不可欠の制度として役立ったのは事実である。ドルが国際通貨として機能しているわけは、為替相場制のいかんにかかわらず有効なものでなければならない。
- (5) 川口 弘『金融論』筑摩書房、1966年、13ページ。

II 資本制再生産における貨幣と貨幣請求権

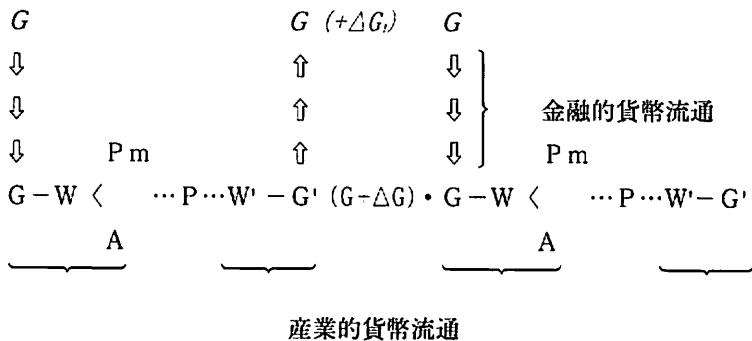
1. 産業的貨幣流通と金融的貨幣流通

金融とは貨幣請求権という債権が成立する取引であるとして、貨幣とは何か、そして貨幣請求権とは何かが論じられてきた。ついで問題になるのは、その貨幣請求権はいかに利用され、またなぜ利用されるのかである。本節ではそれらのうち前者を論じ、後者は次節で扱う。

どこに目を向けるべきか。貨幣請求権は貨幣に代わって利用されるものと考えられる。とすれば、それが成立するのは貨幣の流通の場よりほかにありえない。それゆえ、そこが以下で照射すべき対象になる。資本制社会的な再

生産上貨幣はいかに流通するのかが問われなければならない。

周知のとおり、資本制的な貨幣流通は産業的貨幣流通と金融的貨幣流通として把握される。まずはその内容を析出することから本節の課題に取りかかる。



上の式は資本の運動範式といわれるものである。そこにおいて

Pm

$G - W < \dots P \dots W' - G'$ ($G + \Delta G$) は資本の1回転を表している。

A

すなわち、貨幣資本 (G) を投下して生産手段 (Pm) —— 労働手段と労働対象 —— と労働力 (A) からなる商品資本 (W) を調達し、それをもって生産過程を営む ($\dots P \dots$)。労働手段に投下された資本は固定資本、労働対象に投下された資本は流動資本とよばれ、両者とも生産過程では生産物にその価値を移転させるにとどまる。その意味で、それらは不变資本である。それに対し、労働力は価値以上の価値 (剩余価値) を生みだし、それゆえそれに投じられた資本は可変資本とよばれる。

つまり、資本の生産過程は価値移転過程であると同時に価値増殖過程でもあり、生産された商品資本の価値は W よりも大きくなり、 W' として表される。その W' のうち W よりも大きくなった分 (剩余価値) が利潤 (ΔG) に転化する。その過程が最後の $W' - G'$ の意味である。生産された商品 (W') が販売されてその価値を実現し (G' への転化)，最初に投下された額よりも

$\triangle G$ だけ大きい貨幣資本が回収される。

資本の再生産とはその過程の繰り返しを指す。上の式ではそれが単純再生産として示されている。獲得された $\triangle G$ は後続の生産過程には投入されず、それ（再生産過程）から遊離するものとして扱われている。しかし、現実の再生産過程ではその一部は内部留保され、拡大再生産に役立てられる。

つぎは $G \Leftrightarrow G$, $G (+\triangle G_1) \Leftrightarrow G'$ と示されている箇所の意味を説明しよう。前者は商品資本（生産過程）に投じられる貨幣資本（G）が全額借り入れの形態で調達されていることを、また後者は回転を終えた貨幣資本（G）がその借り入れ先に返還されることを意味している⁽⁶⁾（ここでは個人が自己所有資本で再生産を営む場合は対象外とすることができる）。その返還には当然獲得された利潤の一部が利子として再配分されるわけで、それが $\triangle G_1$ で示されている。その結果 $\triangle G$ は後述するように $\triangle G_1$ （利子）と $\triangle G_2$ （企業者利得）とに分割されることになる。そして、つぎの生産のためにあらためて $G \Leftrightarrow G$ という取引が行われる。

ただし、上の範式およびそれに即した前段の説明には大きな欠陥があることを断っておく必要がある。というのは、そこでは、調達された貨幣資本は商品資本（不变固定資本、不变流動資本および可変資本）のうち固定資本のみを形成するものとして述べられているからである。言い換えると、不变流動資本や可変資本として投じられる貨幣資本も借り入れられるものとすべきだが、上の範式にはそれを示しえないという欠陥がある。なぜそのような欠陥が付随するのかは次段でわかる。

さて、産業的貨幣流通とは上に示された資本の社会的再生産過程における… $W' - G' + G - W$ …の部分に当たる。金融的貨幣流通は $G \Leftrightarrow G$, $G (+\triangle G_1) \Leftrightarrow G'$ の貨幣流通を指す。上の範式は両者がそのように截然と区別されることを示している。しかし、実際には産業的貨幣流通にあってはその中に金融的貨幣流通が入り込む、あるいは金融的貨幣流通と重なり合う。不变流動資本と可変資本に投下すべき貨幣資本も借り入れられるからである。しかし、そのような産業的貨幣流通にみられる複合性は上の範式では（複雑化を避けるために）表示されていない。さしあたり両貨幣流通の特徴をつかめばよく、範式上の不足は叙述によって補うるからである。

2. 資本制再生産上の貨幣請求権

資本制社会的な再生産過程における貨幣流通は以上のとおり産業的貨幣流通と金融的貨幣流通といわれる2つの部分から構成される。それらの内容が確かめられたので、つぎにそれらにおける貨幣請求権の利用状況をみることにしよう。本節のメイン・テーマである。

産業的貨幣流通は2つの過程からなる。1つは $W' - G'$ である。生産された価値の販売過程であり、そこにおける貨幣流通は一般的流通（あるいは小売流通）とよばれる。貨幣（金、現金）による売買が行われる価値実現（生産物価値の貨幣への転化）の場であり、債権関係が成立することはない⁽⁷⁾。

それに対し、もう1つの $G - W$ は生産手段の労働対象（原材料）と労働手段（固定設備）の仕入れと労働力の購買の2つの過程を含んでいた。しかし、後者は貨幣請求権の利用状況を扱うここでは省かれる。それは貨幣（金、現金）をもってなされ、その貨幣が生産物価値 W' の実現に向かうものだからである。

そこで、前者のうちまず流動資本である労働対象の取引の場に出向いてみよう。そこにおける貨幣流通は商業流通（あるいは卸売流通）とよばれ、商業手形や小切手の貨幣請求権から構成される。商業手形は銀行宛て一覧払い貨幣請求権の小切手と違って、それ自体は企業間における期限付き貨幣請求権であり、そのかぎりでは後述の金融的貨幣流通にかかることはない。

しかし、その請求権は割引によって当座預金に転化し、当座貸越によって形成されたそれと同じく、労働対象取引上小切手によって流通する。それゆえ、一般にこの商業流通は金融的貨幣流通と複合的といえる。前項で産業的貨幣流通は実際には金融的貨幣流通と重なり合うと指摘していたことである。しかし、それは实际上にとどまらず、論理的にも銀行成立の根拠の1つなのである。

つぎに固定資本である労働手段取引上の貨幣流通に目を転じよう。この場合の支払手段は小切手である。そのかぎりで、労働対象取引上の貨幣流通とともに商業流通を構成する。そして、もう1つ重要なことがある。小切手によって支払われる当座預金がいかに形成されるかに注目することである。それが上の範式では借り入れによるものとして示されたが、その他証券発行と

内部留保や減価償却基金の取り崩しの方法がある。そして、それらの資本調達上の貨幣の流れが金融的貨幣流通を形成する。続いて、そこに論点を進めよう。

前述したように、金融とは貨幣請求権取引であった。しかも、その貨幣請求権には本来的なものと、第2次派生的なものとがあった。金融的貨幣流通を構成するのはそれら2重の意味での貨幣請求権取引上の貨幣流通にほかならない。

すなわち、まず本来的な貨幣請求権取引は上の範式で示された借り入れの場合を指す。そこにおける貨幣の流通では最終的な債権者と債務者の間に第3者の金融仲介機関が自己責任を負って介在する。それゆえ、その取引は間接金融とよばれる。この間接金融にはもちろん労働対象取引上の手形割引、当座貸越も含まれるが、それは産業的貨幣流通と複合的なそれとして上述した。ここでは純粋の金融的貨幣流通を問題としている。

それに対して、派生的な貨幣請求権取引は証券発行による場合に該当し、直接金融が成り立つ。取引当事者間にみられる貨幣流通は社会的に直接的だからである。それを取り結ぶのは証券会社だが、それはたんなる仲介者にすぎない。

以上の2つの方法に対し、内部留保や減価償却基金の取り崩しは「資金の調達」でありながら、社会的にはそれに相応する「資金の融通」がみられない。そこにおける「資金の調達」は貨幣請求権の発動の結果であり、他方にあるのはその請求権に対する義務の履行であって、けっして「資金の融通」ではない。すなわち、それらの蓄積は本来的な貨幣請求権か派生的な貨幣請求権の形態でなされる以外にないが、前者の場合には銀行（金融機関）による預金の払い戻しが、また前者の場合には証券の売却がそれぞれこの場合の「資金の調達」に対応する行為である。

ところで、内部留保や減価償却基金の積み立てが資本の蓄積上歴史的な意義を持つようになってくるのは、資本主義が管理通貨制度に支えられねば成り立たなくなつてからである。そのもとで公信用や消費者信用など需要を下支えする信用機構が構築され、独占資本に高利潤が安定的に保証されるようになることが、そのためには必要であった。

そして、そのような蓄積による「資金の調達」の方法が一般化してくると、それは当該企業自体から「調達」が行われたという意味では自己金融といわれ、また蓄積の源泉をその企業の内部（獲得利潤）に持つ——減価償却基金は利潤が組み込まれ、利潤の隠蔽に役立てられる——という意味では内部金融とよばれる。株式発行による「資金の調達」さえも外部金融とされるようになる。

(6) 貨幣資本 G を調達するには、後述することもあるが、借り入れのほかにたとえば株式発行による場合も考えられる。この場合であれば、 $G \Leftrightarrow G$, $G (+\Delta G,)$ $\Leftrightarrow G'$ という箇所のうち後者が $\Delta G \Leftrightarrow G'$ と示される。すなわち、 $G \Leftrightarrow G$ は株式払い込みを、 $\Delta G \Leftrightarrow G'$ は G' のうちの利潤 ΔG が（全額）配当として分配されることを意味する。いうまでもないが、この場合にはつきの $G \Leftrightarrow G$ の表示は不要となる。

(7) 念のために、消費者信用が利用された場合について言及しておく。買い手（消費者）は金融機関その他の信用機関から信用を受け（貨幣請求権を借り受け）、それで商品を買入れる。売り手は買い手への授信機関に請求し、即金で支払いを受けられる（売買上の支払いは完了する）。他方、買い手と授信機関との間でのみ債権関係が存続する。

III 貨幣請求権形成の必然性

1. 信用貨幣と貨幣証券の必然性

1) 産業的貨幣流通と貨幣請求権

資本の社会的な再生産過程における貨幣流通には産業的貨幣流通と金融的貨幣流通の2つの領域があった。それらは貨幣請求権という債権が成立する場であり、前節ではそれぞれの領域で流通しているその貨幣請求権の形態が摘出された。

それでは、そのような貨幣請求権はなぜ利用されるのか。すでに設定しておいたことだが、その成立の必然性がつぎに究明されねばならない。本項ではまず産業的貨幣流通にライトを当てる。商業流通と一般的流通が浮かび上がる。商業流通は流動資本取引上のそれと固定資本取引上のそれから構成されていたが、本項では前者が対象となる。後者は次項における金融的貨幣流

通論的な接近対象である。

さて、すでに指摘したように、貨幣は金であるという単純流通次元の命題は、資本制社会においては金が本位貨幣として位置づけられた金本位制度になる。しかし、本位貨幣の金はその再生産上空費である。しかも、その意味は2重である。

すなわち、第1に金は貨幣材料という点において空費である。貨幣材料としての金は労働力の再生産に必要な商品ではない。しかし、そのような商品金を生産する労働力も、資本制社会的に必要な労働力としては再生産されねばならない。それは、金は生産された剩余価値の社会的な控除要因であることを意味する。

そしてもう1つ、貨幣金にはその授受の上で（保管費用を含む）各種の費用がかかる。労働力が投じられる必要があるということだが、しかしそれは剩余価値を生むことはない。貨幣金の流通上不可避的な費用は空費なのである。金本位制度が管理通貨制度に移行すると、第1の意味での空費は事実上消失する。しかし、この第2の意味での空費は依然として残る。

したがって、資本制社会はまず2重の意味で貨幣を節約することを強いられる。ここから信用貨幣と貨幣証券の形成が必然化する。順を追って説かねばならない。まずは準備的な考察がいる。資本制社会はいまでもなく無政府生産の社会である。そのような社会がどのようにして社会的な空費なるものを節約できるのか。

資本制生産はたしかに無政府的である。しかし、その無政府的生産は個別資本が利潤率の最大化を目標として営む競争的な生産である。剩余価値率を一定とすると、個別利潤率は生産（不変資本と可変資本）に投下した貨幣（G）が小さいほど高くなるという関係にあり、個別資本には投下貨幣を可及的に節約しようとする衝動がつねに働く。それは見方を換えると、再生産上必要な貨幣準備を最小限にしようとする衝動にほかならない。そのような個別資本の競争的な行動が社会にとっての空費である貨幣の節約をもたらす。

個別資本が投下貨幣を節約し、貨幣準備負担から解放されようと行動する理由は、つきのようにも説明できる。すなわち、後述するように、貨幣は貨幣として機能するだけでなく利潤を生み出す資本としても機能し、個別資

本にとって貨幣は遊休状態にしておかれるべきではないからである。逆にいえば、手持ちの貨幣はすべて利潤を生む資本として利用するよう強制力が働く、これが資本制生産である。

個別資本は貨幣として機能するという点での貨幣の節約を直接の目的に行動することはない。しかし、上述のように、利潤率の最大化を指針とする個別的かつ競争的な行動が、社会的には巧まざる貨幣材料としての金の節約の共同行動となる。第2の意味での貨幣の空費性にしても、個別資本にとっては剩余価値の生産に投下すべき資本としての貨幣（生産規模）の削減を強いる要素として認識され、そのかぎりで節約されようとする。

さて、本題に取りかかる。個別資本が追求する資本としての貨幣の節約は、いかに貨幣請求権を生み出し、社会的にみて貨幣としての貨幣の節約をもたらすか。流動資本取引と固定資本取引に分けた検討が必要だが、本項では前に指摘したように前者のみを扱う。

流動資本取引においては再生産上資本としての貨幣が節約されうる論理が内包されている。それに則ってまず貨幣の授受にかかる費用の節約が図られ、同時に商業手形を利用した商業信用が結成される。前者の動きからは、支払いを集中させ、小切手を利用した預金の振り替えによる決済業務を専門とする貨幣取扱資本が生成してくる。他方、後者の資本節約上の役割には限界があり、それは銀行信用に代位される。その代位は利子を課して一覧払い預金を貸し付け、それを小切手で流通せしめる利子生み資本業務なのだが、さきの貨幣取扱資本業務と一体的に営まれる。こうして銀行が生まれ、流動資本取引上空費としての貨幣の節約が果たされる。

しかし、そのような社会的な役割を担う銀行の貨幣取扱資本業務と利子生み資本業務は、銀行の銀行としての中央銀行の生成を前提としている。換言すると、銀行が当座預金という流動資本取引上の信用貨幣を供給し、その決済業務を行いうるには、その貨幣請求権の最終的な受け止め手としての中央銀行の成立が必要なのである。

そして、そのような中央銀行に課される役目は、中央銀行をして貨幣の節約に当たらしめずにはいない。発券銀行として兌換銀行券を発行し、それが小売取引で利用されるようにすればよい。中央銀行券を「現金」と法定する

(法定支払手段規定) 手続きが必要だが、これは金本位制度制定の中で行われる。(生産物価値が貨幣へ転化すべき) 価値実現の場である一般的流通でも信用貨幣が流通するようになる。ここに貨幣の節約の資本制社会体系は完成する。

以上のことと貨幣としての貨幣の節約という観点でいえば、流動資本取引上資本として機能すべき貨幣の節約を追求する個別資本的行動が中央銀行を生み出し、それが資本制社会的に総括されて完遂されるということになる。その論理的な過程はまた信用貨幣と貨幣証券の生成過程でもあり、流通界から貨幣（金）が追放される過程でもあった。そのような銀行制度の役割が現代では貨幣（現金）流通上の費用の節約に限られることはいうまでもない。

2) 金融的貨幣流通と貨幣請求権

上述のように、利子生み資本や利子という範疇は産業的貨幣流通を基盤として生成する。しかし、その範疇としての中身は純粋な金融的貨幣流通における貨幣を対象にした場合により直接的に説明できる。なぜなら、貨幣取引から構成される貨幣流通がその金融的貨幣流通だったからである。問題はつきのように提起される。なぜ貨幣が取引されるのかと。

貨幣が取引されるのは、貨幣は前述した貨幣としての機能のほかに、資本として機能しうる能力、つまり利潤を生む能力を持っているからである。貨幣が通貨とよばれることがあるが、それはその前者の機能に着目した呼称である。貨幣はそれが後者の機能を果たす点では資金とよばれる。ただ、そのように使い分ける場合に注意を要することがある。資金として支出される貨幣も客観的には通貨として機能するということである。同じ貨幣をその果たす機能の違いに即してみたとき、資金と通貨という違いが生じる、これを見逃さないことが重要である。

さて、貨幣には利潤を生むという能力がある。それゆえ、それは取引の対象になる。それでは、どのように取引されるか。2つの方法がある。1つは貸借である。この場合にはいうまでもなく、貨幣の所有権は移転しない。もう1つは貨幣の所有主体を法的に擬制し、そこに貨幣を集中させる方法である。この場合は貨幣の所有権は擬制的に移転する。前者から論じていく。

貸借取引で貨幣 G が取引されるとする。この場合、借り手は借り入れた貨幣 G をその支払期限（その資本としての回転後）に、獲得された利潤 ΔG のうちの一部 ΔG_1 を利子として加えて返済しなければならなかった。前に説明したとおりである。利子は ΔG という利潤を生む能力を借り入れる代価であり、その「価格」ということができる。

これはすなわち、貸し手にとってその貨幣 G が ΔG_1 という利子を生む働きをしたことを意味する。利子生み資本として機能したわけで、 ΔG_1 に対する G の割合が利子率となる。他方、借り手の手元には ΔG から ΔG_1 を差し引いた ΔG_2 が残ることになる。これは企業者利得とよばれる。こうして利子生み資本範疇が成立すると、一般に利潤は利子と企業者利得から構成され、前者は資本所有に対する果実、後者は監督労働に対する報酬と観念されるようになる。

ところで、銀行の場合、貸し付けられる G に当たる貨幣は流動資本の労働対象取引に必要な貨幣に限られるが、それを当座預金という一覧払いの貨幣支払債務形態で貸し付けた。それが銀行にとって利子を生み出す行為なのであり、その遂行上支払準備金として所得貨幣が集積され、貨幣取扱業務上利付預金が開発される。なお、この場合、貸し付け（銀行信用）は支払準備金の形成に論理的には先行する（振替的信用創造）ことが重要点である。

さて、利子生み資本が機能するのは純粹な金融的貨幣流通に限られるわけではない。前述したところからわかるように、資本制社会における利子生み資本とはまず銀行であった。それは産業的貨幣流通のうち流動資本取引からなる商業流通を論理的（かつ歴史的）な成立基盤としていた。それでは、純粹な金融的貨幣流通領域においては利子生み資本はどのように機能するのか。

この場合の貨幣の貸し付けも当座預金形態でなされる。ただし、銀行によって行われるその貸し付けが労働対象、つまり流動資本形成のことであったのに対し、この場合のそれは労働手段たる固定資本形成にかかる。つまり、この場合貸し付けられた預金は、固定資本取引上小切手によって流通し、それにかかる（2重の意味で空費である）貨幣の節約を果たす。

すなわち、銀行による場合と同じく社会的には貨幣節約の役割を担う。しかし、それが固定資本取引にかかる貨幣、つまり純粹な金融的貨幣流通を

構成する貨幣であるという点で、流動資本形成にかかる銀行信用からは区別され、資本信用と規定される。銀行信用は産業的貨幣流通と金融的貨幣流通の合流点で成り立つ範疇であった。

しかし、それだけでなく、両者間に横たわる段階差をも見逃してはならない。それは、固定資本の形成に利用される借り入れの場合、支払期限は流動資本取引上の場合よりも長期化するという点に現象する。みずからは一覧払い債務を負いながら、他方長期の貸し付けがなぜ可能になるのかを問題意識すればよい。

その答はこうである。資本主義がある発展段階（独占段階）に達すると、長期的に再生産過程から遊離し、蓄蔵貨幣の第2形態とよばれる貨幣が、いくつかの源泉から社会的に蓄積されるようになるからである。それはそれを集積した主体（狭義の金融仲介機関）にとって「貸し付け可能な貨幣」にほかならず、固定資本の取引上共同利用に付すことが可能になる。それを支払準備金とした当座預金の貸し付け、銀行信用の場合と対比的にいえば、貸し付けに準備金の形成が論理的に遅行する（現金的信用創造）ということだが、これがその「貸し付け可能な貨幣」の共同利用の含意である。資本信用に本質的なもう1つの要素である。

しかし、これは、銀行は資本信用を供与できないという意味ではない。前段では蓄蔵貨幣の第2形態に当たる貨幣を専門的に集積する金融機関（狭義の金融仲介機関）が生まれるとして論じた。しかし、銀行もそのような貨幣を集積しうるかぎりで、銀行信用に加え資本信用をも与えることができる（固有の銀行範疇の消滅、金融機関範疇の成立）。そして、資本信用授与を本来の機能とする金融仲介機関（狭義）も銀行信用も与えるようになるというさらなる変化が生まれてくると、両者間の範疇的な垣根は低くなる（広義の金融仲介機関）。

2. 収益証券の必然性

産業的貨幣流通は商業流通と一般的流通から構成され、前者はさらに労働対象（流動資本）取引と労働手段（固定資本）取引からなっていた。そして、資本信用という範疇を産み落として行われる貨幣の貸借取引（金融的貨幣流

通)は、その労働手段取引にかかり、かつ蓄蔵貨幣の第2形態とよばれる遊休貨幣の存在を背景としていた。それは(現金的)信用創造機能に媒介されたその社会的な共同利用、つまり間接金融といわれる形態の1つの取引であり、銀行信用と同じく資本制社会にとって貨幣を節約せしめた。

しかし、その空費の節約に結び付くわけではないが、固定資本の形成にかかわって行われる、社会的に長期遊休する貨幣の共同利用にはもう1つ、直接金融の形態があった。ここからは収益証券が生まれる。以下ではその証券を株式に代表させて論を立てる。

この場合の貨幣の共同利用には、所有者となるべき主体の存在を法的に擬制する手続きが必要である。法的に自然人と同じ能力を持つ法人を形成させ、社会的に遊休する貨幣の共同利用を担わせようというものである。

すなわち、貨幣の資本としての回転後、獲得された利潤を出資額に応じて分配する約束をして出資を募り、そして提供された貨幣の所有主体になる会社が法人として擬制される。出資によって貨幣の所有権を、擬制的にだが、法人に譲らせ、その代わりに利潤分配の約束がなされるわけである。出資者に対する利潤の分配の約束は、出資者側からみて配当請求権とよばれ、株式に化体される。

この場合、出資者が本来の貨幣所有権を取り戻すには、その株式を市場で売却しなければならない。その意味において、株式は貨幣請求権であり、その発行者たる法人に対して発動されるのではないところに特徴がある。株式の売却は本質的には貨幣取引(貨幣請求権の発動)である。しかし、現象を捉えて、つまり株式それ自体を取引の対象と捉えて、それは株式取引とよばれる。出資者から会社への貨幣所有権の移転が法的な擬制であるところに、そのような転倒的呼称が成り立つ根拠がある。

しかも、株式の売却として現象的に把握されるその貨幣所有権の発動に際しては、予想される配当を利子率で割った額に価格が落ち着くという資本還元のメカニズムが働く。その価格が擬制資本を表し、それが配当を生み出したと観念され、証券市場における利子率の意味を持つ利回り範疇が成立する。つまり、利回りは利子率を前提とし、一般に証券形態の貨幣請求権は派生的なそれということになる。擬制資本も広義には利子生み資本範疇を構成する。

以上のように、貨幣は利潤を生むことから貨幣取引が生まれ、それが貨幣請求権の成立をもたらした。貨幣取引が資本制社会的に必然の動きであるように、貨幣請求権の成立もまた必然であった。そして、その貨幣請求権は2つに区別できたが、それらのうち本項では第2次的・派生的なそれに当たる収益証券から代表的に株式を取りあげ、それが純粋な金融的貨幣流通を展開することを論じた。

自己金融という範疇もここで成立する。すなわち、内部留保された利潤や減価償却基金はその再生産論的な性格上金融機関とりわけ狭義の金融仲介機関に預託されたり、証券形態で保有されるであろう。本来的あるいは第2次的な貨幣請求権の形態で蓄積されるということだが、それが発動されることによって一覧払いの預金形態に転化する。それが小切手で支払われ、固定資本が購入される。

IV 金融経済論の課題と対象

金融とは貨幣請求権を内容とする債権取引のことである。とすれば、当然だが、金融経済論の対象はそのような債権形成の場ということになる。そして、その資本制社会的な広がり、言い換えると債権関係の資本制社会体系であり、具体的には金融市场（広義）とよばれるが、それを分析することが課題となる。

そのような対象や課題の設定については、産業的貨幣流通のうち商業流通の領域が対象に含まれ、それは銀行の成立をもたらす論理的（かつ歴史的）な基盤であったことが強調されねばならない。金融的貨幣流通といわれる貨幣流通領域だけが金融経済論の対象なのではない。言い換えると、金融現象は資本制再生産過程の中で生まれ、そしてその過程が貨幣流通的に産業的貨幣流通と金融的貨幣流通から構成される以上、その両者を視野に入れなければ社会的な再生産過程に根差した金融経済論は構築できない。

しかし、問題はそれら2つの貨幣流通をいかに位置づけるかである。そのいかんによっては、基礎過程から遊離したいわば現象論に陥ってしまう。実際、そのような金融論が見受けられる。それはすなわち、金融的貨幣流通は

その流れの両端を産業的貨幣流通に向かって開き、それゆえ「金融現象は財貨循環にかかりをも」ち、「金融現象の考察が、国民経済的な意義をもつ主要な側面」はそこにあるとする⁽⁸⁾。産業的貨幣流通は金融的貨幣流通への入口と出口と位置づけられるにとどまり、金融的貨幣流通が基本的に考察対象とされていることがわかる。金融的貨幣流通は産業的貨幣流通と部分的に絡み合い、その意味で両者は資本制再生産上重層的に展開することが見落とされている。

具体的な論点を1つだけあげておく。その見地からは、原材料取引における掛け売りによって企業間に生じる債権関係がその視野に入ることはない。その上部に展開する銀行信用（金融的貨幣流通）だけが対象として注視され、銀行信用はその再生産的な基礎から離れて扱われることになる。いわゆる近代経済学の流れをくむ金融論に共通する欠陥である。

さて、貨幣請求権という債権が成り立つ資本制社会的な体系を説くのが金融経済論であった。しかも、それは2つの視角を合わせ持たねばならない。それによって金融経済論の体系もいわば縦軸と横軸を合わせ持つ十全なものとなる。

金融経済論に縦軸となる体系性を与えるのは、債権関係の資本制社会的な体系化をその社会の歴史的な発展段階に即して捉える視角である。その発展段階はまず大きく金本位制段階と管理通貨制段階に分けられる。そして、前者は自由競争段階と独占段階に細分され、現代の独占段階に当たる後者も為替相場制度に即して固定相場制度段階と変動相場制度段階に細分される。

それに対し、金融経済論展開の体系上横軸に当たる論点はつきのようにして得られる。債権関係の資本制社会的な体系を国境の存在を踏まえた、その世界的な体系という観点から照射することによってである。以下、縦軸として自由競争段階を設定した上で、その観点からの展望を与えておく。

上来資本制社会といってきたが、それは一国単位のそれであった。しかし、歴史的にもっとも先進的に資本制社会を築いたイギリスの歴史をみれば明らかなように、自由競争段階で資本主義化を達成している国は中心国だけであり、それ以外の国々は周辺諸国としてその途上にあるものとしなければならない。

そして、その両者は前者がその社会的な再生産過程の内部に後者を取り込み（世界市場の形成・拡大），それが後者の資本主義化を促していくという関係にある。これが歴史的帰納的な自由競争段階モデルである。しかも、そのような世界経済関係はそれ以後の発展段階にも共通する。すべての国々で同じ成熟度の資本制社会を想定するのは、歴史を無視した単なる抽象論にすぎない。

この場合には上述したところから明らかなように、中心国と周辺諸国からなる世界市場を想定し、まず前者に視点が当てられる。そこで取り結ばれる債権関係、つまり中心国で成立する金融現象だが、それは必然的に国際的なそれを育んでいることが浮き彫りになってくるであろう。中心国は前述のように、周辺諸国をその再生産圏に囲い込む必要があり、そのためには周辺諸国の輸出入に対し金融をつけねばならなかったからである。そこからマーチャント・バンカーなる資本範疇が必然化した。中心国の金融現象分析は必然的に国際金融論といわれる領域に踏み込むことになる。その際には、周辺諸国にも視角が広げられる。

（8）川口、前掲書、25ページ。